

監査報告書

平成30年 5月21日

学校法人立教女学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人立教女学院

監事 小島 憲道



監事 小瀬垣 利幸



私たちは、学校法人立教女学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人立教女学院寄附行為第16条の規定に基づき、同学院の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人立教女学院の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上